

第3号議案

公立高等学校入学者選抜制度について

公立高等学校入学者選抜制度を改善することについて、次のとおり提案します。

令和元年12月18日

広島県教育委員会教育長 平川理恵

1 提案要旨

公立高等学校入学者選抜制度を別紙のとおり改善する。

2 根拠規定

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

(4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

○ 教育長に対する権限委任規則（昭和53年広島県教育委員会規則第1号）

第1条 広島県教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）

第25条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務のうち、次の各号に掲げるものを除き、広島県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に委任する。

(1) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の基本方針の決定

公立高等学校入学者選抜制度の改善（案）

1 改善の視点

本県において、生徒が自ら課題を発見し、解決していく能力を培うなど「主体的な学び」を促す教育活動（学びの変革）に取り組んでいることや、新学習指導要領の趣旨を踏まえた各高等学校の教育目標の実現に向けた入学者選抜の質的改善を図る必要があること（平成31年3月文部科学省通知）などを踏まえ、「広島県の15歳の生徒にどのような力を付けさせたいか」という観点から改善を行う。

〔広島県の15歳の生徒に付けさせたい力〕

- ・ 自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力

2 改善の主な内容

- 各高等学校・学科の特色に応じた入学者選抜の充実を図るとともに、中学生の一層の主体的な学校選択を実現するため、全ての高等学校・学科において、教育目標（スクールポリシー）や育てたい生徒像、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）などを明確に示す。
- 中学校及び高等学校における授業時数の確保などにより、各学校の教育の充実を図るため、高等学校入学者選抜を「一次選抜」と「二次選抜」の2回とし、入学者選抜に係る期間を短縮する。

(1) 選抜の内容

ア 一次選抜

- ・ 全ての高等学校・学科において、学力検査の実施及び調査書の活用による入学者選抜を実施する。学校・学科ごとに、独自検査の実施を可能とする。
- ・ 全ての高等学校・学科において、受検者全員に「自己表現カード」を作成させ、当該カードを活用した「自己表現」を実施する。
- ・ 学力検査、調査書及び自己表現の比重は、次の割合を基本とし、学力検査における傾斜配点を可能とする。
学力検査：調査書：自己表現 = 6：2：2
- ・ 高等学校・学科ごとに、入学定員の一部において、学力検査や調査書等の比重の設定、学力検査における活用教科の設定、調査書における活用教科の設定や傾斜配点を可能とする。

イ 二次選抜

- ・ 「一次選抜」の合格者が入学定員に満たなかった高等学校・学科において、その特色を踏まえて、入学者選抜を実施する。

(2) 調査書

ア 中学校において作成する調査書については、次のとおりとする。

- ・ 記載内容：志望校等、氏名、性別、学習の記録（評定）、特記事項
- ・ 対象学年：第1学年から第3学年まで

イ 学習の記録（評定）における学年間の比重は、次のとおりとする。

- ・ 第1学年：第2学年：第3学年 = 1：1：3

3 実施時期

制度の改善については、令和5年度入学者選抜から実施する。

公立高等学校入学者選抜制度の改善（案） 現行制度との比較

	現行制度	改善(案)	
実施内容 ○: 必須 △: 実施可能	選抜(Ⅰ)(推薦) ・学科ごとに定員の20%~50% ○推薦書・志望理由書 ○面接 ○調査書 △学力検査以外の独自選抜	選抜(Ⅰ)と選抜(Ⅱ)を統合し、「一次選抜」として実施	
	選抜(Ⅱ)(一般) ・選抜(Ⅰ)入学確約者を除いた数 —		一次選抜 ・入学定員の100%で実施 ○教育目標(スクールポリシー)、育てたい生徒像、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)等の明示
	○一般学力検査		○学力検査 △学力検査における活用教科の設定
	△学力検査の傾斜配点(2教科以内・2倍以内)		△学力検査における傾斜配点
	○一般学力検査と調査書の比重 (一般学力検査:調査書=125:130)		○学力検査、調査書及び自己表現の比重 (学力検査:調査書:自己表現=6:2:2)
	△定員の20%以内で一般学力検査と調査書の比重変更	△学力検査や調査書等の比重の設定	
	△面接	○自己表現カードの作成 ○自己表現カードを活用した自己表現の実施	
	△実技検査	△独自検査の実施 (独自の学力検査、面接、小論文、作文、実技等)	
	△自校作成問題による学力検査		
	○調査書	○調査書(対象学年:第1学年から第3学年まで) (第1学年:第2学年:第3学年=1:1:3) △調査書における傾斜配点 △調査書における活用教科の設定	
	選抜(Ⅲ)(二次募集) ・選抜(Ⅰ)(Ⅱ)合格者が入学定員に満たなかった場合 —	二次選抜 ・一次選抜の合格者が入学定員に満たなかった場合 ○教育目標(スクールポリシー)、育てたい生徒像、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)等の明示	
	○面接	○自己表現の実施	
	○調査書	○調査書(対象学年:第1学年から第3学年まで) (第1学年:第2学年:第3学年=1:1:3)	
	○作文	△独自検査の実施 (作文、学力検査以外の学校独自検査等)	
	△選抜(Ⅱ)の学力検査結果の活用		
	調査書 ○: 必須 △: 実施可能	○記載内容 <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; width: fit-content;"> ・学習の記録・行動の記録・欠席 ・総合的な学習の時間の記録 ・特別活動の記録 ・スポーツ・文化・ボランティア活動等の記録 </div>	○記載内容 <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; width: fit-content;"> ・志望校等・氏名・性別・学習の記録(評定) ・特記事項 </div> ※「特別活動の記録」などは、自己表現カードに記述する。
		○対象学年:第1学年から第3学年	○対象学年:第1学年から第3学年まで (第1学年:第2学年:第3学年=1:1:3)
○「学習の記録」の評定は9教科を指導要録に従い5段階で評定 〔選抜(Ⅱ)は4教科の評点を2倍〕		○「学習の記録」の評定は9教科を指導要録に従い5段階で評定 △傾斜配点〔再掲〕 △活用教科の設定〔再掲〕	
○「学習の記録の観点別学習状況」等は選抜の資料として活用		—	
実施時期	—	制度の改善:令和5年度入学者選抜から実施	

自己表現カード

受検 番号		氏 名	
----------	--	--------	--

① これまで、どのようなことに興味や関心を持って、取り組んできましたか。

これはイメージです

② これまで取り組んできたことなどを、高等学校でどのように深めていきたいですか。

③ 特にアピールしたいことがあれば、記入してください。

現 行

(改訂案)

様式第8号

調 査 書

02

※別添「02」は、調査項目「外国語・外国語教育」に関する調査項目の適用に際し、必ず記載してください。

令和 年 月 日

高等学校長様

課程 学科等

本・分校	校	科	令和 年度 第3学年 年 組	氏 名	性 別
高等学校長様			中学校長 氏名	記載責任者氏名	

課程	学科等	教科名	評定	外国語		合計
				①	②	
必修教科	国語					
	社会					
	数学					
	理科					
	音楽					
選択教科	体育					
	保健体育					
	芸術					
学習の記録	1年					
	2年					
	3年					
		計				

課程	学科等	教科名	評定	外国語		合計
				①	②	
必修教科	国語					
	社会					
	数学					
	理科					
	音楽					
選択教科	体育					
	保健体育					
	芸術					
学習の記録	1年					
	2年					
	3年					
		計				

課程	学科等	教科名	評定	外国語		合計
				①	②	
必修教科	国語					
	社会					
	数学					
	理科					
	音楽					
選択教科	体育					
	保健体育					
	芸術					
学習の記録	1年					
	2年					
	3年					
		計				

備考

様式第8号

案 調 査 書

05

※別添「05」は、調査項目「外国語・外国語教育」に関する調査項目の適用に際し、必ず記載してください。

令和 年 月 日

高等学校長様

中学校長 氏名

課程	学科等	教科名	評定	外国語		合計
				①	②	
必修教科	国語					
	社会					
	数学					
	理科					
	音楽					
選択教科	体育					
	保健体育					
	芸術					
学習の記録	1年					
	2年					
	3年					
		計				

特記事項

※特別支援学級等に在籍する生徒で、評定を記述形式で記入している場合に記載する。

●●高等学校 ●●課程 ●●学科 [] コース

教育目標 (スクールポリシー)	
育てたい生徒像	
入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー)	

項目	内 容									
区 分	一般枠 (仮称)	特色枠 (仮称) ※入学定員の50%以内で実施可能								
学 力 検 査	(学校・学科において設定)									
実施教科			■国語, 社会, 数学, 理科, 外国語の5教科							
配 点			■教科によって傾斜配点が可能							
調 査 書	(学校・学科において設定)									
学年間の 比重			■第1学年:第2学年:第3学年 = 1:1:3							
対象教科			■国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 技術・家庭, 外国語の9教科							
教科別の 配点	■対象教科全て同じ配点									
自 己 表 現	※自己表現カードを活用									
実施内容	(自己表現カードを活用したプレゼンテーション等 を実施)	同左								
独 自 検 査	※実施する場合のみ									
実施内容	(独自の学力検査, 面接, 小論文, 作文, 実技等を実施)	同左								
学力検査, 調査書, 自己表現, 独自検査の比重	■比重は次のとおりとする。	(学校・学科において設定)								
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>学力検査</td> <td>調査書</td> <td>自己表現</td> <td>独自検査</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </table>	学力検査	調査書	自己表現	独自検査	6	2	2		
学力検査	調査書	自己表現	独自検査							
6	2	2								

「公立高等学校入学者選抜制度の改善（素案）」に対する
県民意見募集（パブリックコメント）の結果の概要について

1 県民意見募集（パブリックコメント）の期間、人数及び件数

意見募集の期間	令和元年9月18日（水）～令和元年10月17日（木）
意見をいただいた人数及び件数	合計 755名（1,545件） 教員（210名，458件） 保護者（185名，386件） 児童生徒（175名，325件） 教育関係職員（46名，109件） その他（116名，208件） 記入なし（23名，59件）

2 県民意見募集（パブリックコメント）の結果（概要）

内 容	主な意見（概要）	県の考え方（概要）
選抜（Ⅰ）と選抜（Ⅱ）の一本化	<p>○選抜（Ⅰ）は、受検が早く終わった人の学習量の低下につながる。推薦基準も曖昧で合格の基準も分かりづらい。</p> <p>○選抜（Ⅰ）がなくなると、受検できる回数が1回少なくなり、チャンスが減ってしまう。</p>	<p>■ 選抜（Ⅰ）と選抜（Ⅱ）を統合し、入学者選抜の期間を短縮することにより、各学校の教育の充実を図ります。また、入学者選抜の実施内容等を明確に示すことなどにより、選抜の透明性や公平性の向上に努めます。</p> <p>■ これまでの選抜（Ⅰ）の趣旨を生かした選抜方法を導入し（「特色枠（仮称）」）、各高等学校・学科の特色に応じた入学者選抜の充実を図ります。また、「一次選抜」の合格者が入学定員に満たなかった学校・学科で「二次選抜」を実施します。</p>
特色に応じた選抜の拡充	<p>○学校や学科ごとに選抜方法の追加や傾斜配点を独自に決められることは、特色が出せて良いと思う。</p> <p>○学校や学科ごとに、学力検査と調査書の比重が変わると進路指導が難しくなる。また、生徒、保護者に分かりにくく、進路指導に間違いが起きやすい。</p>	<p>■ 「特色枠（仮称）」による選抜の区分を設けることにより、学校・学科の特色に応じた入学者選抜の充実を図ります。</p> <p>■ 各高等学校の入学者選抜の実施内容や配点を示すとともに、新制度の円滑な実施に向け、制度の周知方法などについて、工夫してまいります。</p>
自己PR書の作成・提出	<p>○自分を見つめ直し、進路について考えた上で、より良い学校選択ができる。部活動の成績だけではなく、自分自身が努力してきたことを伝えることができる。</p> <p>○文章で人に伝えることが苦手な人は、不利になると思う。病気、障害などで発信することが苦手な子供もおり、自己PR書を判断基準にするのはどうかと思う。</p>	<p>■ 15歳の生徒に、「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」を身に付けてもらいたいと考えており、受検者が作成する「自己表現カード」を活用した「自己表現」を導入します。</p> <p>■ 「自己表現カード」について、文章力など「自己表現カード」自体を評価することはありません。また、障害のある生徒などに対する合理的配慮の方法等について、検討してまいります。</p>

内 容	主な意見（概要）	県の考え方（概要）
全員面接の実施	<p>○これからの社会では、説明する力が大切なので良いと思う。高等学校側が生徒を知るために、面接を実施するべきだと思う。</p> <p>○どんなに練習しても、本番や人の前では、緊張して自分の本当の力を出せないかもしれない。話すことが苦手な子供は、不利になるのではないか。</p>	<p>■ 15歳の生徒に、「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」を身に付けてもらいたいと考えており、受検者が作成する「自己表現カード」を活用した「自己表現」を導入します。</p> <p>■ 「自己表現」については、単に上手く話せているなどのテクニックを評価するものにならないよう、「自己表現」を実施するねらいなどについて、しっかりと周知を図ってまいります。</p>
調査書の評定の対象学年	<p>○中学校1年生の時の成績を除外すると、子供の勉強意欲の低下につながると思う。内申書に占める1年時の成績の割合を、小さくするだけで十分ではないか。中学校3年間を総合的に見て成果を判断したい。</p> <p>○高校入試は、3年間でどれだけ学力が付いているかを見るためのものなので、1・2年生の成績はあまり重視しなくてもよいと思う。</p>	<p>■ 対象学年を第1学年から第3学年までとし、第3学年時における到達度を、より評価する観点から、学習の記録（評定）における学年間の比重を「第1学年：第2学年：第3学年＝1：1：3」とします。また、学力検査、調査書及び自己表現の比重を「学力検査：調査書：自己表現＝6：2：2」とします。</p>
調査書の記載情報の整理	<p>○評定以外の項目が、どのように合否に影響しているのか不明な点があり、内容も記入者や中学校により異なるため、記載情報は、必要最小限にすべきである。</p> <p>○部活動、ボランティアなどの3年間の頑張りを載せないのは、どうしてか分からない。</p>	<p>■ 文部科学省通知（平成31年3月）の趣旨を踏まえ、中学校が作成する調査書の記載内容は、客観的事項のみとします。これまで記載していた「特別活動の記録」などについては、受検者本人が「自己表現カード」に記述し、「自己表現」において表現（アピール）できるようにします。</p>
入学者選抜制度の改善の実施時期	<p>○中学1年生の時から必死に勉強してきたのに、それが評価されなくなることがショックだ。内申点にビクビクしながら学校に通っていて色々なものを犠牲にしてきたのに今さら悲しい。</p> <p>○中学校生活も半分が終わった時期に入試制度を変えられると、本当に戸惑う。変更するなら、これから中学校に入学する生徒を対象にしてほしい。</p> <p>○受検生、保護者、関係者に十分な周知の時間を設け、実施時期については慎重に検討してほしい。安心して受検に臨めるよう、丁寧な説明を行ってほしい。</p>	<p>■ 制度の改善は、令和5年度入学者選抜（現在の小学校6年生が対象）から実施します。あわせて、児童生徒が「主体的な学び」の意義等について、しっかりと理解をすることができるような取組を進めてまいります。</p> <p>■ 新制度の周知及び実施に向けた準備期間を十分に確保します。また、リーフレットの作成・配付など、様々な機会を通じて、新しい制度の周知を図ってまいります。</p>

「公立高等学校入学者選抜制度の改善（素案）」に対する 県民意見募集（パブリックコメント）の結果

「公立高等学校入学者選抜制度の改善（素案）」に対する県民意見募集（パブリックコメント）において、寄せられた御意見の内容と御意見に対する県の考え方は、次のとおりです。

1 意見募集の期間、人数及び件数

意見募集の期間	令和元年9月18日（水）～令和元年10月17日（木）
意見をいただいた人数及び件数	合計 755名（1,545件） 教員（210名，458件） 保護者（185名，386件） 児童生徒（175名，325件） 教育関係職員（46名，109件） その他（116名，208件） 記入なし（23名，59件）

2 意見の内容と県の考え方

項目	寄せられた意見の内容	意見に対する県の考え方
(1) 選 抜 の 内 容	<p>≪選抜（Ⅰ）と選抜（Ⅱ）の一本化≫</p> <p>○選抜（Ⅰ）は、受検が早く終わった人の学習量の低下につながると思うし、選抜（Ⅰ）の公平性には疑問があるため、選抜（Ⅰ）の廃止に異論はない。</p> <p>○選抜（Ⅰ）は、推薦基準も曖昧で合格の基準も分かりづらいので、受けた側はどちらの結果になっても、腑に落ちない場合が多々あると思う。</p> <p>○選抜（Ⅰ）を受検する生徒に関しては、早く進路が決まってしまうと、学業に対する意識が低下してしまうのは避けられない。</p> <p>○選抜（Ⅰ）がなくなると、受検できる回数が1回少なくなるため、チャンスが減ってしまうと思う。</p> <p>○チャンスが2度ないと、経済的に私立高校は厳しいという人が挑戦校を受けられなくなるので、選抜（Ⅰ）は残した方が良いと思う。</p> <p>○選抜（Ⅰ）と選抜（Ⅱ）があることで2回、志望校を受けるチャンスができるし、学力では及ばない学校に、小論文と面接で挑戦してみることができる。実際、私も選抜（Ⅰ）があったから、今の学校に通えている。1回限りの受検になると、志望校を選ぶのに困る生徒も増えると思う。</p>	<p>■ 選抜（Ⅰ）と選抜（Ⅱ）を統合して「一次選抜」とし、入学者選抜の実施時期を工夫することにより、入学者選抜に係る期間を短縮し、中学校及び高等学校における授業時数の確保など、各学校の教育の充実を図ってまいります。</p> <p>■ 全ての高等学校・学科において、教育目標や入学者受入方針、それらに基づく入学者選抜の実施内容や配点を明確に示すことなどにより、入学者選抜の透明性や公平性の向上に努めてまいります。</p> <p>■ 各高等学校・学科において、学力検査や調査書等の比重の設定、学力検査や調査書における活用教科の設定や傾斜配点を可能とするなど、これまで選抜（Ⅰ）で実施してきた特色選抜の趣旨を生かした選抜方法を導入し、学校・学科の特色に応じた入学者選抜の充実を図ることとしています。このことにより、中学生が自分の得意分野等を生かした学校・学科を主体的に選択することができるようにしていきます。また、一次選抜の合格者が入学定員に満たなかった高等学校・学科において、「二次選抜」を実施します。</p>

項目	寄せられた意見の内容	意見に対する県の考え方
(1) 選 抜 の 内 容	<p>《特色に応じた選抜の拡充》</p> <p>○学校や学科ごとに選抜方法の追加が可能なことや、傾斜配点が独自に決められることは、学校の特色が出せて良いと思う。</p> <p>○学校や学科ごとに、学力検査と調査書の比重が変わると生徒への進路指導が難しくなる。</p> <p>○生徒、保護者に分かりにくく、進路指導に間違いが起きやすい。</p>	<p>■ 各高等学校・学科において、教育目標や育てたい生徒像、入学者受入方針などに基づき、学力検査や調査書等の比重の設定、学力検査や調査書における活用教科の設定や傾斜配点を可能とする「特色枠（仮称）」による選抜の区分を設けることにより、学校・学科の特色に応じた入学者選抜の充実を図ってまいります。</p> <p>■ 全ての高等学校・学科において、教育目標や入学者受入方針、それらに基づく入学者選抜の実施内容や配点を明確に示すことなどにより、入学者選抜の透明性や公平性の向上に努めてまいります。</p> <p>■ 新しい制度について、生徒や保護者、学校に御理解いただき、円滑に実施することができるよう、リーフレットの作成・配付など、様々な機会を通じて、新しい制度について周知を図ってまいります。</p>
	<p>《自己PR書の作成・提出》</p> <p>○自分を見つめ直し、進路について考えた上で、より良い学校選択ができる。</p> <p>○自己PR書を取り入れると、学校生活の中で、自分らしさや自分の行動が、より一層考えられるようになると思う。</p> <p>○部活動の成績だけではなく、自分自身が努力してきたことを伝えることができる。</p> <p>○自分で書いた方が、より詳しく自分の良さを伝えることができる。</p> <p>○自分がどういう人物なのか、正確に伝えることができる。</p> <p>○文章で人に伝えることが苦手な人は、自分のことを上手に伝えられず、不利になると思う。</p> <p>○自分から発信できる人間になるように自己PR書を導入する意図も分かるが、病気、障害などで発信することが苦手な子供もいる。そういう子供のことを考えると、自己PR書を判断基準にするのはどうかと思う。</p>	<p>■ 県教育委員会では、本県の15歳の生徒一人一人に、「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」を身に付けてもらいたいと考えています。そのため、例えば、自分自身の良さや興味・関心のあること、将来の目標などについて、自らの言葉でしっかりと表現することができる力を評価するため、受検者が作成する「自己表現カード」を活用した「自己表現」を全ての高等学校・学科で実施します。</p> <p>■ 「自己表現カード」については、受検者が「自己表現」を行うに当たっての補助的なものとして位置付けており、文章が上手く書けていることや、きれいに書けていることなど「自己表現カード」自体を評価することはありません。また、障害のある生徒などに対する合理的配慮は必要であると考えており、その方法等について、検討してまいります。</p>

項目	寄せられた意見の内容	意見に対する県の考え方
(1) 選 抜 の 内 容	<p>○自己PR書によって評価されることの不透明さがある。また、教員による添削など関与の度合いについて、学校間で差があると思う。自己PRをすること自体は良いことだと思うが、入学者選抜としては不適だと考える。</p> <p>○自己PR書の作成は、生徒や教員の負担になるのではないか。クラス全員の生徒を指導する時間はあるのか。1年生から少しずつ対策をしていく必要があるのではないか。</p> <p>○現在、受検に向けた勉強をしているが、自己PR書の作成にも力を注がないといけないと思うと負担に感じる。</p>	<p>■「自己表現カード」及び「自己表現」のねらいなどについて、しっかりと周知を図ってまいります。また、生徒や教員に過度の負担がかかることのないよう、実施に当たり、できる限り工夫をしてまいります。</p> <p>■本県が取り組む「学びの変革」や新学習指導要領の趣旨を踏まえ、各中学校において、15歳の時点で、生徒一人一人が「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」を身に付けることができるよう、取り組んでまいります。</p> <p>■新しい制度については、令和5年度入学者選抜（現在の小学校6年生が対象）から実施します。よって、現在の中学生については、現行の制度により入学者選抜を実施することとなります。</p>
	<p>《全員面接の実施》</p> <p>○これからの社会では、説明する力が大切なので良いと思う。</p> <p>○やる気を直接伝えられるため、実施したら良いと思う。</p> <p>○高等学校側が生徒を知るために、面接を実施すべきだと思う。</p> <p>○どんなに練習しても、本番や人の前では、緊張して自分の本当の力を出せないかもしれない。</p> <p>○学校によって指導に差が出たり、自己表現が苦手な子供が、それだけで評価されたりすることが心配である。</p> <p>○話すことが苦手な子供は、不利になるのではないか。</p> <p>○人前で話す能力がこれから必要であることは分かるが、入試でその能力を測るべきではないと思う。</p>	<p>■県教育委員会では、本県の15歳の生徒一人一人に、「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」を身に付けてもらいたいと考えています。そのため、例えば、自分自身の良さや興味・関心のあること、将来の目標などについて、自らの言葉でしっかりと表現することができる力を評価するため、受検者が作成する「自己表現カード」を活用した「自己表現」を全ての高等学校・学科で実施します。</p> <p>■「自己表現」については、例えば、自分自身の良さや興味・関心のあることなどについて、自らの言葉でしっかりと表現することができる力を評価することとしており、単に上手く話せている、表現できているなどのテクニックを評価するものではありません。</p> <p>■「自己表現」を実施するねらいなどについて、しっかりと周知を図ってまいります。また、障害のある生徒などに対する合理的配慮は必要であると考えており、その方法等について、検討してまいります。</p>

項目	寄せられた意見の内容	意見に対する県の考え方
(1) 選 抜 の 内 容	<p>○全ての受検者に面接を実施した場合、大規模な高等学校での運用は困難が伴う。</p> <p>○事前指導の面接練習では、ドアのノックの仕方、部屋への入り方、お辞儀の仕方、椅子の座り方、受け答え方、話す内容などを中学校は指導している。これを全員に数回ずつ行うとなると、膨大な時間が必要となり、中学校教員の勤務軽減にはならない。</p>	<p>■ 県教育委員会では、本県の15歳の生徒一人一人に、「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」を身に付けてもらいたいと考えており、こうした視点から、改善を行うものです。</p> <p>■ なお、本県が取り組む「学びの変革」や新学習指導要領の趣旨を踏まえ、各中学校において、15歳の時点で、生徒一人一人が「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」を身に付けることができるよう、取り組んでまいります。</p>
(2) 調 査 書	<p>《調査書の評定の対象学年》</p> <p>○中学校1年生の時の成績を内申書から除外するということは、子供の勉強意欲の低下につながると思う。中学校1年生の時から内申書の存在に縛られてほしくないと言うのであれば、内申書に占める1年生の時の成績の割合を、今より小さくするだけで十分なのではないか。</p> <p>○確かに、「中学校生活の中で学力が伸びた場合、十分な評価につながらない」という意見も一理あると思う。しかし、2・3年生の成績だけでは、成長の仕方が分からなかったり、1年生の頃から努力してきた人にとっては、かなりの痛手となり、勉強の意欲もそがれ、やる気を失くしたりするかもしれない。だから、1年生の成績も入試に反映するべきだと思う。</p> <p>○子供は、1年生の時は頑張っていたが、今は不登校になっているため、1年生の評定を調査書から外されてしまうと、入試が厳しくなる。途中から不登校になった子供が不利になってしまうため、中学校3年間の評定で見てほしい。</p> <p>○生徒によっては、1年生では問題なかったが、環境の変化への不応・体調不良等で2・3年生になって良好な成績を収めることのできない者もいる。3年間を総合的に見て成果を判断したい。</p>	<p>■ 御意見などを踏まえ、第1学年から第3学年までを対象学年としつつ、生徒の第3学年時における到達度を、より評価する観点から、学習の記録（評定）における学年間の比重を「第1学年：第2学年：第3学年＝1：1：3」とします。</p> <p>■ また、学力検査、調査書及び自己表現の比重を「学力検査：調査書：自己表現＝6：2：2」とします。</p> <p>■ 新しい制度の周知とあわせ、児童生徒が「主体的な学び」の意義等について、しっかりと理解をすることができるような取組を進めてまいります。</p>

項目	寄せられた意見の内容	意見に対する県の考え方
(2) 調 査 書	<p>○1年生の成績も入れるべきだ。各学期の成績は、定期試験だけでなく毎日の課題の取組や提出物の状況が加味されているからである。2年生から頑張ればよいのではなく、1年生からきちんと頑張ってもらいたい。</p> <p>○1年生の時は、頑張らなくてよいという考え方が出てくると思う。</p> <p>○高校入試は、3年間でどれだけ学力が付いているかを見るためのものなので、1・2年生の成績はあまり重視しなくてもよいと思う。</p> <p>○中学校生活が始まったばかりの1年生では、力が発揮できないこともあると思う。もし、1年生で失敗しても、2年生の時に頑張ろうと思うことができる。</p> <p>○技術・家庭科の4つの領域をどの学年で実施するかは、学校や教員の判断に任されている。1学年で、「技術とものづくり」を実施する学校もあれば、「情報とコンピュータ」を実施する学校もある。1学年が対象にならないと、4つの領域の1～2つの評価を切り捨てることになる。中学校からは、3学年分の評定を提出し、どのように取り扱うかは、高等学校に任せればよい。</p>	<p>■ 学力検査、調査書及び自己表現の比重は、「学力検査：調査書：自己表現＝6：2：2」とすることを基本としますが、各高等学校・学科の特色に応じた入学者選抜の充実を図るため、学校・学科ごとに、入学定員の一部において、調査書における比重の設定や活用教科の設定、傾斜配点を可能とします。</p>
	<p>《調査書の記載情報の整理》</p> <p>○項目の精査を含め、記載情報を整理する必要があると考える。</p> <p>○特別活動の記録がなくなることは、中学校の教員の心理的負担が減るとともに、生徒にとっても、教員の主観に左右されない安心感がある。</p> <p>○評定以外の項目が、どのように合否に影響しているのか不明な点があり、内容も記入者や中学校により異なるため、記載情報は、必要最小限にすべきである。</p> <p>○部活動、ボランティア、生徒会などの3年間の頑張りを載せないのは、どうしてか分からない。勉強だけをしていれば良いように感じた。</p>	<p>■ 平成31年3月の文部科学省通知の趣旨を踏まえ、中学校において作成する調査書の記載内容については、客観的事項のみとします。なお、これまでの調査書の記載内容にあった「特別活動の記録（学級活動・生徒会活動・学校行事）」「スポーツ・文化・ボランティア活動等の記録」などについては、受検者本人が「自己表現カード」に記述し、「自己表現」において表現（アピール）できるようにします。</p>

項目	寄せられた意見の内容	意見に対する県の考え方
(2) 調 査 書	<p>○スポーツや文化活動, 生徒会等の活動をすることにより, 周りとの関わり方や, 責任感など, 自分自身で身をもって体験し, その中で考え, 学び, 心の成長につながると思う。その活動の記録を削除されるというのは, 非常に残念でならない。</p> <p>○3年間部活動を続けることは並大抵ではない。評価してあげるべきだと思う。</p> <p>○子供は, 1年生から勉学, 部活動, 学校行事, ボランティアと日々努力してきた。内申書の活動記録項目の削除により, 一日一日努力してきたことが意味をもたないかと思うと, とても残念である。</p>	
(3) 実 施 時 期	<p>《入学者選抜制度の改善の実施時期》</p> <p>○中学校1年生の時から必死に勉強してきたのに, それが評価されなくなることがショックだ。内申点にビクビクしながら学校に通っていて色々なものを犠牲にしてきたのに今さら悲しい。</p> <p>○私は, 中学校1年生からの内申点が, 受検を大きく左右すると聞いていたので, 遊ぶことも我慢して頑張ってきた。改革されることが分かっていたら, もっとクラブや趣味などにも目を向けて, 違った意味での充実した中学校1年生を過ごせたはずなのに, 本当にひどすぎる。</p> <p>○中学校生活も半分が終わったこの時期に入試制度を変えられると, 本当に戸惑う。変更するなら, せめて, これから中学校に入学する生徒を対象にしてほしい。</p> <p>○在学中の子供達は, 従来どおりのやり方で高等学校の受検を目指して頑張っているため, 実施時期については, 子供達が混乱しないよう, 現在の小学校6年生が受検を始める時にしてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 御意見などを踏まえ, 制度の改善は, 令和5年度入学選抜(現在の小学校6年生が対象) から実施することとします。あわせて, 児童生徒が, 「主体的な学び」の意義等について, しっかりと理解をすることができるような取組を進めてまいります。 ■ なお, 現行制度においても, 選抜(Ⅱ)では, 学校・学科ごとに, 入学定員の20%以内で, 学力検査又は調査書を重視した選抜を実施可能としています。

項目	寄せられた意見の内容	意見に対する県の考え方
(3) 実施時期	<p>○対象学年が変更されることに関しては、他の県も内申が3年生だけのところも多く、良いとは思いますが、現在の中学生は、かわいそうだと思う。1年生の頃から「内申、内申」と言われ、勉強を頑張ってきたのに、その頑張りが報われない気がする。今の小学校6年生が対象となる年からにしてほしい。頑張った者が報われないという制度は良くないと思う。</p> <p>○現在の中学校2年生は、すでに1年生の評定が確定している。1年間頑張った努力が報われるよう実施時期を見直し、調査書の改善は、令和4年度入学者選抜から実施すること。</p> <p>○内申が低くて諦めている子供が、当日の学力勝負で行きたい高等学校に進学できるよう、「学校や学科ごとに、学力検査と調査書の比重を設定する」等の選抜の内容の改善を令和3年度入学者選抜から実施してほしい。</p> <p>○現在、中学校2年生の子供は、1年生の初めに進路説明会などで入試情報を得て、すでに準備を始めている。受検生、保護者、関係者に十分な周知の時間を設け、実施時期については慎重に検討してほしい。</p> <p>○内申書や高校入試のシステムを変える際は、中学生になる前の段階で説明をしてから始めるべきだと思う。</p> <p>○制度が変わると生徒や保護者は余計に不安になるため、安心して受検に臨めるよう、丁寧な説明を行ってほしい。</p> <p>○人生を左右することを、もっと慎重に決めてもらいたい。</p> <p>○調査書だけ改善し、別資料を提出することとなれば、現場の負担が増えるため、選抜の内容と調査書は同時期に改善した方が良いのではないかと。</p>	<p>■ 制度の改善を、令和5年度入学者選抜（現在の小学校6年生が対象）から実施することにより、新制度の周知期間及び実施に向けた準備期間を十分に確保します。また、リーフレットの作成・配付など、様々な機会を通じて、新しい制度について周知を図ってまいります。</p> <p>■ 改善素案では、調査書の改善のみ先行して実施することとしていましたが、新しい制度の改善については、全て令和5年度入学者選抜（現在の小学校6年生が対象）から実施することとします。</p>

項目	寄せられた意見の内容	意見に対する県の考え方
(4) その他	<p>《意見・要望》</p> <p>○私学も含めて入学者選抜制度を改善してほしい。</p> <p>○現行制度では、選抜（Ⅰ）に合格すれば良いが、選抜（Ⅱ）を受けた場合、その合格発表の前に、滑り止めで受けた私立高校の入学金の一部を払わないといけない。公立高校に合格し入学すれば、私立高校に払った何十万というお金は水の泡となる。だから、選抜（Ⅰ）を受けたがる生徒が多いのだと思う。公立高校の合格発表前に、私立高校に入学金の一部を支払わなければならないというシステムを変えるべきだと思う。</p> <p>○高校への進学を希望する人達が、みんな高校に進学できるような制度にしてほしい。</p> <p>○子供たちの学ぶ権利を保障するため、定員内不合格をなくすことが必要である。</p> <p>○中学校・高等学校の教員の声をしっかり聞いて参考にすべきである。</p>	<p>■ 頂いた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、新しい制度の実施に当たっては、関係者と連携を図ってまいります。</p> <p>■ 頂いた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

(注) お寄せいただいた御意見の内容は、要約した上、類似の御意見は項目ごとに集約しています。